

MA米及び政府備蓄米の加工原材料用途への販売について

- 令和5年11月から令和6年10月までのMA米の販売数量は、国産加工原材料用米穀（ふるい下米等）の供給量の減少を受け、前年比+74%と大きく増加。令和6年11月以降も前年比+40%程度と増加傾向で推移。
- 平成24年産におけるふるい下米発生量の減少に伴う国産加工原材料用米穀の不足分に対して、平成25年4月に約2.7万トンの政府備蓄米を販売。

■MA米の加工原材料用途への販売数量の動向 (前年同期比)(速報)

(単位:実トン、%)

		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
SBS米 (破碎精米粹)	5年度	200	708	848	1,228	200	-	-	-	-	-	2,400	2,150	7,734
	6年度	2,340	2,500	1,480	1,426	1,708	-	-	-	-	-	2,500	2,500	14,454
	(前年同期比)	(1,170%)	(353%)	(175%)	(116%)	(854%)	-	-	-	-	-	(104%)	(116%)	(187%)
	7年度	2,500	2,500											
(前年同期比)	(107%)	(100%)												(103%)
一般輸入米	5年度	5,720	6,796	5,404	6,416	8,384	4,151	5,004	6,025	4,810	6,276	8,723	5,856	73,565
	6年度	7,237	8,212	8,535	11,261	13,644	11,466	13,930	14,235	8,694	9,374	12,236	8,545	127,368
	(前年同期比)	(127%)	(121%)	(158%)	(176%)	(163%)	(276%)	(278%)	(236%)	(181%)	(149%)	(140%)	(146%)	(173%)
	7年度	12,089	11,819											
(前年同期比)	(167%)	(144%)												(155%)
販売数量計	5年度	5,920	7,504	6,252	7,644	8,584	4,151	5,004	6,025	4,810	6,276	11,123	8,006	81,299
	6年度	9,577	10,712	10,015	12,687	15,352	11,466	13,930	14,235	8,694	9,374	14,736	11,045	141,822
	(前年同期差)	(+3,657)	(+3,208)	(+3,763)	(+5,043)	(+6,768)	(+7,315)	(+8,926)	(+8,209)	(+3,885)	(+3,098)	(+3,612)	(+3,039)	(+60,523)
	(前年同期比)	(162%)	(143%)	(160%)	(166%)	(179%)	(276%)	(278%)	(236%)	(181%)	(149%)	(132%)	(138%)	(174%)
	7年度	14,589	14,319											
(前年同期差)	(+5,012)	(+3,607)												(+8,619)
(前年同期比)	(152%)	(134%)												(142%)

注1：年度は米穀年度（前年11月から当年10月まで）。

注2：令和6及び7米穀年度は速報値。

■政府備蓄米の加工用途向け販売実績 (平成18年産を販売)

(単位:玄米トン)

	販売数量
平成23年産加工用米不足代替販売 (平成24年4~6月)	4,875
平成24年産加工用米不足代替販売 (平成24年10月)	38,968
国産加工原材料用米穀(ふるい下米等) 不足代替販売(平成25年4月)(※)	26,854
計	70,697

(※)平成25年4月の販売に当たっては、平成25年産加工用米購入希望数量に、政府備蓄米購入契約数量以上を上乗せすることを条件として販売。

加工原材料用向け政府備蓄米の販売について

- ふるい下米の減少により、加工原材料用の国内産米（加工用米を含む）の不足が見込まれたことから、端境期の供給不足分として、政府備蓄米を加工原材料向けに販売。

<政府備蓄米の加工原材料用販売の入札状況（令和6年度）>

販売開始時期

令和6年8月から数回程度入札を実施

販売対象者

「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」（平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知。以下「基本要領」という。）第4章I第2の1の(2)及び(3)に規定する加工原材料用の買受資格を有する者であって、今回の政府備蓄米購入契約数量以上に令和7年産の加工用米の購入を希望する者

販売価格

今般の政府備蓄米の加工原材料用への販売にあたっては、「財政法」及び「予算決算及び会計令」に基づき、現在の価値（市場価格等）により最低販売価格を設定し、競争入札を実施。

販売対象用途

加工原材料用の使用用途：基本要領第4章I第1の2の(2)の各号に掲げる使用用途。

- ア 酒類用（焼酎用、泡盛用（沖縄県下の買受資格者に販売する場合に限る。）リキュール類用、スピリッツ用、みりん用、ビール用、雑酒用又は純粹酵母用）
- イ 調味料用（味噌用、食酢用、醤油用、こうじ（清酒用こうじは除く。）用、たれ調味料用、もろみ（清酒用もろみは除く。）用又は香辛料用）
- ウ 菓子用（米菓用又は和菓子用）
- エ 米穀粉用（上新粉やみじん粉等の米穀粉用、乳児穀粉用、玄米粉用又はビーフン粉用）
- オ 加工品用（甘酒用、玄米茶用、漬物もろみ用、朝食シリアル用、乳児食用、ライススターチ用、味米用、いり玄米スープ用又は水産練製品用）
- カ 小麦粉混入製品用（米穀粉入りめん用又は米穀粉入りフライ用）
- キ その他農産局長が必要と認める用途（※）

（※）清酒用、加工米飯用（肉又は魚、甲殻類、軟体動物その他の水棲動物の混入割合が3%以上（仕込時）である密封包装したレトルト米飯、冷凍米飯等であって、2ヶ月以上の保存に耐えられるもの）、ビタミン強化米用、アルファ化米又はアルファ化米を原料とする製品用、包装もち用又は米穀粉混入製品用

販売対象米穀・数量

対象米穀 令和2年産政府備蓄米
（国内産米穀（水稻うるち玄米1・2等））
対象数量 1万トン（対象数量を複数回に分けて入札を実施）

【入札結果】

第1回～第6回入札 契約数量：10,000トン
入札執行日：第1回 8月20日
第2回 9月10日
第3回 9月25日
第4回 10月21日
第5回 11月20日
第6回 12月18日